

島本町文化財保護審議会 会議録

令和8年9月14日作成

会 議 の 名 称	令和8年度 第1回島本町文化財保護審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和8年8月17日（月） 午後1時30分～午後3時00分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場4階 議会第3会議室・第4会議室	公開の可否	○可 一部不可・不可
事 務 局	教育委員会事務局 教育子ども部 生涯学習課	傍聴者数	2名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 委 員	山中 浩之、村田 路人、井上 満郎、米屋 優、 中西 裕樹 計 5 名		
会 議 の 議 題	議事 第1号報告 水無瀬家所蔵資料調査について 第2号報告 令和7年度 歴史文化資料館事業等報告について 第3号報告 令和6年度水無瀬荘跡（MS24-1 金井戸・国木原・御堂端）発掘調査成果について 第4号報告 歴史文化資料館耐震補強及び改修工事について		
配 付 資 料	・ レジューメ ・ 水無瀬家所蔵資料調査について 資料1 ・ 令和7年度 歴史文化資料館事業等報告 資料2 ・ 令和6年度水無瀬荘跡（MS24-1 金井戸・国木原・御堂端）発掘調査成果について 資料3 ・ 歴史文化資料館耐震補強及び改修工事スケジュール 資料4 ・ 島本町立歴史文化資料館リニューアルアドバイザー 資料5 ・ 歴史文化資料館リニューアルに関するアンケート結果 資料6		
審 議 等 の 内 容	別紙会議録のとおり		

【会議録】

■教育長あいさつ

■議事

会 長： 第1号報告の水無瀬家所蔵資料調査について事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料1の「水無瀬家所蔵資料調査について」をご覧ください。

まず、はじめに、1番の「調査年度」であるが、令和7年度の審議会でもご報告させていただいたとおり、令和5年度から令和9年度の5か年の予定で、本年度の令和8年度は4年目となる。

続いて、2番目の「資料数」であるが、総数は令和6年度の調査で、ほぼ実数に近い数量を把握することができたと前回の審議会でも報告させていただいたが、若干の増減も想定できる旨もご報告させていただいた。

この内訳に増減があったので、改めてご報告させていただく。

その内訳であるが、近世史料が495点、近世和歌資料は2,170点、一つ飛ばして、同じ和歌資料のなかで、近代和歌資料は、2,785点、そして、一番数量の多い近代史料は8,832点となる。

3番目の「令和7年度の調査成果について」であるが、(1)番の「近世史料」については、目録の作成及び校正が終了している。

続いて、(2)番の「近世和歌資料」であるが、こちらについては、既に全資料の調書を「資料目録データ」としてエクセルで整備したものが既にあるので、2回目の確認作業を行いつつ、最終年度に発行を予定している目録の作成・校正を実施している。

引き続き、(3)番の「近代史料」であるが、近代史料は数量も多く、内容也多岐にわたる。そのなかでも、令和7年度は、営繕関係資料や最も数量が多く目録作成に時間を要する書簡類の目録作成に努めた。

特に書簡類であるが、全てが書簡という訳ではないが、近代史料全体のうち、約半数強の4,700点程あり、令和6年7月から目録作成にあたっているが、令和7年度2月段階で未調査の文書類は約1,200点を残している。

続いて、最後の(4)番目の「近代和歌資料」であるが、こちらについても

近世和歌資料同様、資料そのものは全点確認し、発行を予定している目録の作成・校正を実施している。

次に、3ページから6ページをご覧いただきたい。

令和7年度の調査概要として、調査事業に携わっていただいている各専門の調査員や調査補助員の先生方等にお願ひし、当該年度に調査した資料の一部について、こういった資料の調査を行っているのか、一例をご執筆いただき、令和7年度末に島本町のホームページ上で広く公開した。

また、7ページは、令和7年秋に資料館で開催した企画展のチラシの裏面であるが、企画展に併せて、こちらに掲載している「成果報告展」や、ギャラリートーク、所謂展示解説を実施した。

そのほか、資料には添付していないが、水無瀬家の所蔵資料の一部を紹介したコラム5話作成し、島本町のホームページ上で公開した。

続いて、1ページの下段、4の「令和8年度調査について」である。

(1)番の「近世史料」であるが、目録の校正も終了しているので、令和8度は、近代史料と併せて目録に掲載する資料概要の素案を作成する。

(2)番の「近世和歌資料」及び(4)番の「近代和歌資料」については、令和7年度に引き続き、目録作成及び校正等を実施し、併せて古文書ラベルの貼付や資料の写真撮影を実施する。

(3)番の「近代史料」であるが、令和7年度に引き続き、鋭意、書簡類の目録作成を進めるほか、主に印刷物類及び経費関係資料の目録校正等や写真撮影を実施する。

この近代史料のうち、最も数量の多い書簡類であるが、令和8年7月末段階で未調査の文書類は約500点を残している。

(2)番及び(4)番の和歌資料については、目録に掲載する資料概要の素案を作成する。

また、令和7年度同様、令和8年度においても、調査成果の経過報告として、企画展や展示解説の開催、調査概要をホームページ上で公開するほか、コラムの作成等を予定している。

会 長： 事務局からの説明について何か意見はないか。

委 員： 既に公開されているということか？

事務局： 目録については、現在作成中であり、公開は行っていない。

委 員： 公開するのは、いつ頃を予定しているのか？

事務局： 報告書の刊行による公開は、令和9年度末を予定している。

委 員： 水無瀬家文書の所有者は一人かと思われるが、所有者に尋ねたうえで、
公開するものと非公開とするものを選別するというのか？

事務局： 報告書として、全ての資料を公開する。

委 員： 目録を刊行することは、公開に供するということである。

委 員： 中世史料はどうなるのか？

事務局： 中世史料については、大阪府により「水無瀬神宮文書」として刊行されている。

委 員： どのような調査をされたかは知らないが、昭和15年の調査であることから綿密かつ大規模に行われたかと思われるが、今回、中世史料については調査されることはないのか？

事務局： 今回の水無瀬家所蔵資料調査は、近世及び近代の資料を対象としており、中世のものは対象としていない。そのため、中世史料を引用することであっても、目録として刊行することはない。

委 員： 既に刊行されているものであるため、問題はないかと思われるが、歴史学としては中世史料に関心が集中するかと思われるので、新たに刊行しても良いのではないかと思った。

委 員： 4ページでは、近世和歌資料が1点しか紹介されていない。近世和歌資料は、2, 170点あるということだが、どのような内容であるのか？

事務局： 3～6ページの概要報告は、その年度に調査した資料のうち、トピックスとなりそうな資料を1～2点紹介するという趣旨で作成している。

委 員： インターネットでの公開を考えているということか？

事務局： 公開は報告書での刊行を考えており、現段階においてインターネットでの公開は考えていない。

委 員： 写真撮影は、全点撮影しているのか？それとも、選択して撮影しているのか？それも、インターネットでの公開に関わってくるかと思われる。

事務局： 和歌資料については、全点撮影している。近世・近代史料については、資料の点数が非常に多いため、どのようにするか協議中である。

委員： 撮影方法をどのようにするかは、調査の途中で決定した方が良い。調査が終わってから、取り直すと大変な作業となる。

水無瀬神宮文書は保存状態が良く、島本町の文化財としては目玉中の目玉と言える。水無瀬神宮自身は、中世史料の公開を考えていないのか？

事務局： 確かに、水無瀬神宮文書は保存状態が良いものであり、文化庁や大阪府も確認しており、京都府立大学も調査を行っているようである。

現在、水無瀬神宮から公開の相談を受けていないが、条件さえあれば公開することも可能と伺っている。

会長： 他に意見がなければ、第2号報告の令和7年度 歴史文化資料館事業等報告について事務局より説明をお願いする。

事務局： 資料2の「令和7年度 歴史文化資料館事業等報告」をご覧ください。

まず、「1 年間入館者数」であるが、令和7年度は展示、講演会、体験学習・イベント併せて15,853人に来館いただいた。年度により来館者数の増減はあるものの、増加傾向にあるものと考えている。その要因は、歴史文化資料館が駅前という好立地に位置するためと考えている。何とか、この増加傾向を維持していきたい。

次に、「2 月別入館者数」であるが、やはり季節の良い春の4・5月、秋の9～11月、暖かくなってきた2・3月は1,000人を超える人に来館いただいている。歴史文化資料館には空調がないということもあり、季節の良い時期に企画展を開催しているということもあり、入館者数が多くなっている。

「3 土日、祝日、振替入館者数」についてであるが、やはり土日、祝日、振替休日の入館者数は多くなっているようである。

内訳の「① 企画展」は、全部で9行あるが、「水無瀬家の逸品」を3期に分けて記載しており、企画展としては7回開催した。

「寄贈品展」については、住民から寄贈いただいたものを、この期間に見ていただくという趣旨で開催している。令和7年度は、計算機、棹秤、

鯨尺といった計測に関するものをテーマに展示を行い、多くの入館者に楽しんでもらった。

春は、いつも地元に関係したものを展示することとしており、古い写真を展示すると多くの方にご来館いただけるので、企画展「いいネ！しまもと ー地元を知るー」を開催し、昔の写真を展示した。それと併せて、昔から町に住んでいる住民に話をしてもらった。島本銀座と呼ばれた頃の山崎地区の話もしてもらった。

「令和7年度 町内発掘調査成果展」では、令和6年度の発掘調査成果として、その内容や出土遺物の紹介を行った。夏休みに開催していることから、中学生なども興味深く展示を観覧していた。

7～8ページでも示しているとおり「村の鎮守の神様 ー若山神社」では、町内にある若山神社を取り上げた。若山神社では、昔、開催していた祭りが、宮司の熱意により復活された。この企画展により、祭りが復活したことを知ったり、参加する人が増えたりすることの一助となるかと考え、若山神社を企画展のテーマとして取り上げた。

「水無瀬家の逸品 ー所蔵資料調査からー」については、第1号報告の際にも事務局から説明させていただいたが、令和7年度のトピックスとなるような資料の実物展示を行った。

この「水無瀬家の逸品 ー所蔵資料調査からー」の展示期間内の11月8日、11月9日には、「水無瀬駒 関連資料実物展示」も行った。

島本町といえば中将棋であるため、11月8日には「中将棋講座」も開催した。中将棋連盟の先生と小学生から中将棋を学び、現在、大学生となり、中将棋大会に参加している方にも講師をお願いした。

最後に、「むかしの道具展～持つ・運ぶ・背負う～」であるが、この「むかしの道具展」は、毎回、テーマを持って開催している。令和7年度は、持つ・運ぶ・背負うという運搬するための道具を取り上げました。この会期中に小学3年生を対象とした体験学習も実施しており、こども達も笑顔で参加している。

「② 講演会」については、若干入館者数が少ないが、企画展に伴い、講師に依頼し、講演会を開催している。

「③ 体験講座・イベント」については、「ギャラリートーク」、「中将棋講座」、「体験学習」を開催しており、多くの方に参加いただいている。

令和7年度島本町文化財保護審議会において、委員から「ギャラリートーク」の入館者数が少ないのではないかという指摘をいただいたので、令和7年度は講演会の前の時間に「ギャラリートーク」を開催するように設定した。その結果、講演会に来られる方が、企画展を鑑賞するとともに、「ギャラリートーク」にも参加いただけるようになり、令和6年度と比較し、約2倍の方が「ギャラリートーク」に参加いただけた。お時間があるようならば、その時の講演会の講師にも参加いただき、入館者と和気あいあいとした雰囲気で開催している。

「④ 団体施設使用による催し・展示」については、「展示室・舞台」26団体、「正面広場」19団体、合計45団体が使用し、約6,000人が参加された。ただし、同じ団体が繰り返し使用されることもあるので、重複している団体数を除くと「展示室・舞台」10団体、「正面広場」8団体、合計18団体となる。多くの方に参加されているが、歴史文化資料館は空調がないため、使用しがたい季節もあるかと思う。

「⑤ 団体入館」については、例年一定数予約いただき、必要に応じて展示解説を行っている。

最後に、「4 将棋（貸出）体験／その他」については、例年12月から1月頃に高槻市長と島本町長が中将棋の対局を行っており、その際に資料館で展示している水無瀬駒の中将棋の複製品を貸出ししている。

また、個人で中将棋を購入することは難しいため、資料館で普及啓発用に所有している中将棋を、ご家庭で使用されたり、練習されたりする方のために貸出しを行っている。

会 長： 事務局からの説明について何か意見はないか？

委 員： 入館者数の内訳として、町内・町外を分けて集計しているか？

事務局： 資料館の開館当初は、町内・町外という分け方でも集計していたが、現在は大人・こどもという分け方で集計しており、町内・町外という分け方で集計はしていない。

委員： 町内の人が多く来ているのか、それとも、町外から多く来ているのかによって広報を行う範囲も変わってくる。

「④ 団体施設使用による催し・展示」を見ると、高島市の関するイベントなどもあるが、基本的には町内の団体の使用が多いように思われる。

全体を通して、どちらを対象としているのか？

事務局： 資料館の運営と誰をターゲットしているかという話かと考える。

この後、案件4でも、資料館の展示リニューアルを検討しているということを説明させていただく予定としているが、今回アンケートを実施した結果、やはり町内の人が多いようである。

本町の歴史文化資料館は、町内の歴史を伝えていくという使命があると考えている。もちろん、町外の方に興味を持っていただき、来ていただけることは非常にありがたいが、原則的に展示や資料館の在り方としては、町内が基本となると考えている。

ただ、町外の方は来てくれるなという訳ではなく、町外の方にも興味を持っていただけることがあれば、説明し、是非楽しんでいただきたい。

委員： 広報は、どの範囲まで行っているのか？

事務局： 町ホームページと広報しまもとが基本である。

また、博物館同士のつながりにより、入館されることもある。

稀有な例としては、13ページの「⑤ 団体入館」の「阪急沿線観光あるき」のような阪急沿線のイベントにより、入館されることもある。

委員： 水無瀬家所蔵資料調査については、調査の途中であるが、前年度、今年度、来年度と調査途中でも公開していく方針であるのか？

事務局： 水無瀬家所蔵資料調査の展示については、古文書の整理を行っていても、住民にはなかなか周知されないような状況にあるため、できる限り途中でも調査成果を多く周知していきたいという意味で行っている。

前年度に調査したものを、次年度に実物とともに公開するという形をとっているため、令和8年度は令和7年度に調査した紀海音の短冊などを所有者の許可をもらって展示する予定である。

委員： 入館者数が増加傾向にあるというのは、非常に喜ばしいものであると思うが、開館以来、立地は変わっていないと思うが、現場の感覚としては、

どのような要因により増加していると考えられるか？

事務局： 資料館の立地自体は変わっていないが、周囲の環境が変わってきている。

本町は大阪府でも珍しく人口が増加しており、資料館の西側にマンションが建設されるなど、周辺の人口が増加したことが挙げられる。また、今までは、年長者が団体で入館されるということが多かったが、最近は家族連れや小学生、中学生が多い印象である。若い世代が、マンションや近くに引っ越して来られ、本町の歴史を学んでみようという方々が来られているのではないかと考える。

委員： 企画展 7 回は、非常に多い。普通の博物館でも、企画展を 7 回開催するのは大変である。これくらいの回数をしないと関心が得られないということか？これだけ企画展を開催するのは、非常に労力が大きいのではないか？

1 つの方法としては、常設展を充実させ、リピーターを増やすということも考えられるが、これは将来の計画に関連することであるから、検討していただきたい。

また、「団体施設使用による催し・展示」が非常に多い。正面広場も多いが、展示室・舞台も多い。展示に支障はないか？

事務局： 支障がない範囲で使用していただくことになっている。

一年間で 10 回ぐらい使用される団体もいるが、その催しの中で、ストリートピアノや音楽の演奏なども行われているが、展示物に影響がないよう、振動が大きい楽器は使用しないなどの条件は必ず付したうえで、使用いただいている。

講演会などにも使用されることもあるため、その時も、まずは展示を第一に考え、他の入館者もおられるため、1 日中使用させるのではなく、1 日 3 時間までと時間を限って使用を許可している。

委員： 参加者数が 200 人を超える催しもあるため、展示が見えなくなるのではないかと心配した。

正面広場は、色々な活動が行われているようである。

高島市関係の利用が多く、参加者も多く、人気が高いように見える。島本町と高島市は、何か密接な関係があるのか？

事務局： 使用者が、高島市と所縁が深い方と聞いている。

そのため、島本町と高島市の住民が交流し、野菜の販売などを行っている。島本町の住民も、高島市で行っていると聞いているので、お互い地域交流を行っているようである。

委員： 団体施設使用は、無料で行えるのか？

事務局： 有料である。

会長： 他に意見がなければ、第3号報告の令和6年度水無瀬荘跡（MS24-1 金井戸・国木原・御堂端）発掘調査成果について事務局より説明をお願いする。

事務局： 資料3の「令和6年度水無瀬荘跡（MS24-1 金井戸・国木原・御堂端）発掘調査成果について」をご覧ください。

令和6年度の文化財保護審議会において報告させていただいた水無瀬離宮を未来へつなぐ実行委員会から提出された「水無瀬離宮の保護と活用を求める要望書」に記載された要望の1つである「関西電力社宅地の精密な発掘調査の実施」であるが、令和7年2月27日から発掘調査を開始し、令和7年9月16日に終了したので、今回ご報告させていただく。

この関西電力社宅があった場所は、共同住宅及び分譲住宅の建設が予定されたため、共同住宅の建設や道路の敷設により、埋蔵文化財が損壊する恐れがある範囲や恒久的な工作物の設置により相当期間にわたり埋蔵文化財と人との関係が絶たれる範囲の発掘調査を実施した。

この発掘調査では、計9か所の調査区を設定して調査を実施し、その結果、弥生時代から古墳時代、飛鳥時代から平安時代、鎌倉時代から南北朝時代、室町時代以降などの複数の時期の遺構・遺物が見つかった。

各調査区の概要を説明するが、各調査区の位置については、16ページの図4に掲載しているので、併せてご覧いただきたい。

1区においては、南北方向の長さは90m以上、幅は6.5m、深さ1.5mの大型の溝を確認した。この溝が何のために作られたものであるかは不明であるが、溝内からは鎌倉時代末から室町時代初め頃、14世紀頃の遺物が出土した。

2区においては、2棟の竪穴建物が見つかった。一辺6m前後の四角形

状で、住居の隅部分、竈とみられる焼土・炭混じりの穴が確認できた。また、建物跡は、上下に重なっていることから、建て替えが行われていることが明らかとなった。この建物跡の年代としては、7世紀代の遺物が出土しているので、飛鳥時代頃の建物跡と考えられる。

次に17ページをご覧ください。

3-1区からは、直径約3m、深さ約1.8mの土坑が見つかった。この土坑の中からは平安時代末頃から鎌倉時代初頭、12世紀代の土師器を中心とした多くの遺物が出土した。

4-3区からも、飛鳥時代頃の堅穴建物が2棟見つかった。この2棟は重なって建てられており、建て直しが行われたことが分かる。このうちの1棟からは、竈部分も見つかっている。

18ページをご覧ください。

5区からは、不定形の土坑が見つかっており、その中からは鎌倉時代、13世紀頃の遺物が出土した。

6区からは、飛鳥時代の溝跡や弥生時代の土坑が見つかった。土坑の中には、壺が埋められており、人為的に土器を埋めた埋納遺構の可能性が考えられる。

19ページをご覧ください。

8区や9区からは、溝跡が見つかった。出土遺物は、土器の細片のみであり、詳細な年代の判定はできないが、室町時代から江戸時代頃の耕作地の溝と考えられる。

このように、弥生時代から古墳時代、飛鳥時代から平安時代、鎌倉時代から南北朝時代、室町時代以降などの複数の時期の遺構・遺物が見つかった。

1区の大型の溝や2区及び4-3区の飛鳥時代の堅穴建物など、本町ではあまり例がないものも、この発掘調査からは出土しており、その性格などはまだまだ不明ではあるが、今後も発掘調査の成果を蓄積し、実態の解明に努めていく。

会 長： 事務局からの説明について何か意見はないか？

委 員： 1区で見つかった溝跡については、当然人工的なものと考えているの

か？

事務局： 人工的なものと考えている。

委 員： 溝跡の方向と等高線の関係は、どうなっているのか？

事務局： 16 ページの図3をご覧ください。

調査地の西側には、積水化学工業株式会社の研究施設が存在するが、元は百山という山が存在した。そのため、等高線は、百山を中心に弧を描くこととなるが、溝跡は等高線とは重ならず、南北報告に直線的に延びるものである。

委 員： 水無瀬荘跡の年代とは重なっているのか？

事務局： 水無瀬荘は、かなり長く存続するようであり、奈良時代中期の天平勝宝年間から室町時代まで存在していたようである。そのため、水無瀬荘跡の年代と一部重なると言える。

委 員： 水無瀬荘跡ではなく、水無瀬離宮跡の間違いであった。

事務局： 水無瀬離宮跡の年代とは、少しずれている。

溝跡から出土した遺物の年代が、鎌倉時代の終わり頃から南北朝時代であるため、それ以前に造られた溝跡と考えられるが、水無瀬離宮跡の時代からこの溝跡が存在したかは不明である。

委 員： この溝跡を私も拝見させていただいた。私は城館を研究しており、人工的なものは確かであろうが、何のための掘られたものか不明であった。今後、調査成果を蓄積していく中で、その評価を決めていくことになるであろう。

水無瀬離宮と関係する遺構は、見つかっていないのか？

事務局： はっきり水無瀬離宮跡と関係する遺構は、見つかっていない。

同時期の建物跡などは、確認できていない。

遺物としては、18 ページの図8の5区の不定形な土坑内から瓦や土器などが見つかるが、この土坑も建物跡という訳ではなく、その性格は不明である。後世の耕作の際に邪魔となったものを、この場所に運んだということも考えられる。

委 員： 土坑39は、埋葬遺構と考えているのか？

事務局： 土坑39からは、人の骨などが入っておらず、それほど大きなものでは

ないので、現在のところ埋葬遺構とは考えていない。

委 員： 調査を継続する予定はあるのか？

事務局： この調査地の開発の計画としては、分譲住宅及び共同住宅建設であり、分譲住宅の宅地造成工事と共同住宅建設工事に伴う調査は終了しているため、追加で調査することはないが、今後、分譲住宅が建設される際、今回の発掘調査で見つかっている遺構に影響がある深さまで掘削される内容の届出が提出されたならば、追加調査をする可能性はある。

委 員： 1区の溝跡は、かなり大きなものと思われるが、造られた意図が何か推測することはできないか？

事務局： 他の委員も言われたように、この溝跡が造られた意図は不明であり、今後、研究を進めていく必要はあるが、戦国時代前の戦乱が増え始めた時期の緊張状態により防御施設として造られた可能性があるが、調査地周辺の支配者層が誰であったかということも明確に判明してはいないため、はっきりとしたことは言えない状況である。

委 員： 溝跡の断面形状は、どのようなものか？
薬研堀か？

事務局： 薬研堀と言えるほど鋭角なものではなかった。

委 員： 戦国期の境界となると、8 mくらいになるので、少し幅が狭いように思われる。

遺物としては古いものが出土しており、この時期であれば、街道沿いにバリケード状のものが存在するが、この場所は街道沿いでもないため、評価が難しい。

委 員： 水路として使用されていたのは、間違いないのか？
水が流れていたのか？

事務局： はっきりとした水成堆積は確認しておらず、水が流れていたかは不明である。

委 員： 溝跡の中からは、遺物は全く含んでいないのか？

事務局： 溝跡からの出土遺物は少ないが、存在する。その出土遺物の年代から、鎌倉時代末頃から南北朝時代という年代を考えている。

会 長： 他に意見がなければ、第4号報告の歴史文化資料館耐震補強及び改修工

事について事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料４の「歴史文化資料館耐震補強及び改修工事スケジュール」をご覧ください。

本町の歴史文化資料館は、昭和１６年頃に史跡桜井駅跡の記念館として建設されたものであり、その後、大阪府立青年の家として利用されたのち、本町に無償譲渡され、平成２０年より現在の歴史文化資料館として活用している。

また、平成２７年に「島本町立歴史文化資料館（旧麗天館）」として国の登録有形文化財となっている。

この歴史文化資料館の建物を令和６年度に耐震診断を行った結果、震度６強の極めて稀に発生する地震に対して、倒壊の危険性も考えられるという結果となり、耐震補強工事を実施する必要があることが明らかとなった。

現在の歴史文化資料館では、展示室内に空調がないことや照明のLED化が行われていないなどの問題点があるため、この耐震補強工事と併せて、改修工事を行っていきたいと考えている。

登録有形文化財である歴史文化資料館の建物を適切に保護しながら、耐震補強工事と改修工事を行い、活用していく必要があるため、今年度は登録有形文化財建造物の保存活用計画を策定することとし、６月にプロポーザル方式により策定業務を行う事業者を決定した。

その後、打合せ等を行い、７月後半から建物の部材調査、樹木調査、周辺の構造物調査などを行い、素案の作成を進めているところである。

この保存活用計画が完成いたしましたら、令和９年度に耐震補強工事の設計を行い、令和１０年度に耐震補強工事、令和１１年度の再オープンを予定している。

このオープンに併せて、歴史文化資料館としての展示やイベントなども、現在、リニューアルを行いたいと考え、検討を行っているところである。

このリニューアルを検討するにあたり、専門家からアドバイスをいただこうと考えており、現在、三人の専門家に依頼し、承諾をいただいている。

２１ページの資料５「島本町立歴史文化資料館リニューアルアドバイザー」をご覧ください。

まず1人目は、京都産業大学教授の前田尚武氏である。

前田氏は、建築・空間デザインの専門家で、京セラ美術館のリニューアルオープンに携わられ、京都府丹後郷土資料館のリニューアル企画推進プロデューサーや亀岡市博物館整備検討委員会の委員を務められている方である。

2人目は、東洋食品研究所の文化財事業課の課長の五月女賢司氏である。

五月女氏は、博物館学を専門としており、地域博物館や小規模博物館の連携などに造詣が深い方であり、明石市立文化博物館のあり方検討会の委員なども務められている方である。

3人目は、京都国立博物館の主任研究員である水谷亜希氏である。

水谷氏は、京都国立博物館において教育普及関係の業務を担当されている方であり、大規模な国公立博物館で行われているイベントなどの事例を教えていただけるものと考えている。

これらの専門家に意見をいただきながら、歴史文化資料館の再オープン時の展示の手法、環境整備の内容、普及啓発の方法を検討していきたいと考えている。

また、この歴史文化資料館のリニューアルを行うにあたり、6月1日から6月14日の期間でアンケートを行い、インターネット回答及び紙の用紙による回答を併せて、165名の方から回答をいただいた。

22ページの資料6「歴史文化資料館リニューアルに関するアンケート結果」をご覧ください。

以下、質問とその回答となるが、内容が細くなるため、主なところだけご紹介する。

27ページをご覧ください。

Q8の歴史文化資料館に最も期待する「役割」としては、「島本町の歴史や文化を深く研究し、貴重な資料を保存・継承する役割」が43%と多く、「こどもたちが郷土の歴史や文化を楽しく学べる、教育・学習の場としての役割」や「住民同士が歴史や文化をきっかけに集い、交流するコミュニティの場としての役割」が続いており、文化財の保管施設としての役割が期待されていることが分かる。

29ページをご覧ください。

Q10のリニューアル後に最も期待する展示の方法については、「資料の説明に留まらず、その背景にある歴史上の人物や出来事にも焦点を当てたストーリー性の高い展示」が39%と高く、次に「映像や音響を用いて、歴史の背景をわかりやすく伝える展示」が22%と高くなっている。現在の歴史文化資料館では、昔ながらの博物館の展示手法である資料を見せることを重視した展示を行っているが、例えば、水無瀬離宮関連のものを説明する際には、後鳥羽上皇の背景や承久の乱のいきさつも交えた説明もすることが可能かと考える。

30ページをご覧ください。

Q11のリニューアル後、どのような時に最も「行ってみよう」と思うかについては、「企画展など展示内容が入れ替わる時」が最も多く、次いで「散策のついでに、ふらっと立ち寄る時」や「正面広場や展示室を借りた団体がイベントを開催される時」が多くなっている。常設展や企画展の充実とともに、住民交流の場としての活用も期待されているようである。

31ページをご覧ください。

Q12のどのようなイベントに最も関心があるかについては、ある程度満遍なく関心を持たれているようであり、「工作をしながら、歴史・文化を学ぶことができるイベント」、「文化財についての知識を深めることができる教室のようなイベント」、「展示の理解を深めることができるようなイベント」がほぼ同数となっている。イベントについては、従来のイベントがそれぞれ満遍なく関心を持っていただいているようである。

以下、33ページ以降は自由記述であるが、多くの意見をいただいているので、この内容を精査し、リニューアルアドバイザーの方々からも意見をいただきながら、本町の歴史文化資料館がより魅力的になるよう、検討を進めてまいりたい。

会 長： 事務局からの説明について何か意見はないか？

委 員： 博物館では、よく学校連携なども行っていると思われるが、学校連携についてはどのように考えているのか？

事務局： 10ページの「③ 体験講座・イベント」の「体験学習」は、「むかし

の道具展」の際に実施しているものであるが、小学校に体験学習の実施の希望の有無を照会し、小学校に来ていただくことが、ある程度恒例化しているものである。

今回、資料館のリニューアルにあたり、学校教育との連携も少し増やしていきたいと考えている。

資料館というのは、やはり地域の歴史を学ぶためのものであるため、そのようなプログラムを作っていきたいと考えている。そのための土台となるのは、小学生・中学生といった学校に通っている世代というのが、一番大きく響く可能性があり、授業との親和性もあるかと思われるため、どのように連携していくべきか、今回のアドバイザーときちんとお話を進めていきたい。

また、教育委員会が行うことであるので、学校教育を担当している部署と連携を取りながら、取り組みを増やしていきたいと考えている。

委員： 令和10年度が工事期間と言うことは、令和10年度は休館ということか？

事務局： 資料館がいつ休館するかということは、令和9年度の設計業務を行う業者と話をしながら、決まっていくものと考えます。

また、工事の業者が決まったら、その業者とも話し合いを行い、詳細を決定していく。全面的な休館が必要であるのか、開館しながら部分的な工事を順次進めていくかは、今後の協議次第である。

委員： 今後、展示スペースや展示ケースを検討し、実物を重視した展示を行っていくかと思われるが、学芸員の充実も図っていただきたい。

現在、館長が頑張っているかと思うが、学芸員を増加させることが、展示の質を高めることになるかと思う。施設を良くすることは良いことであるが、展示の内容を良くするには、古文書や美術といった専門分野のスタッフを増やすことが一番であるので、人員増加と専門分野の増加については、よく考えていただく必要がある。

事務局： 館長が1人で展示作業を行っている訳ではなく、資料館のスタッフと一緒に展示を行っている状況である。

今後、資料館をリニューアルするにあたって、もちろん箱と物が大事で

あり、そこに人が加わってくるというのは説明したとおりである。

本町は、小さな町であるため、人1人を新たに雇うというのは非常に厳しい部分もあるが、この辺りは人事部局と調整しながら、検討していきたい。

また、併せて、島本町文化財保護審議会委員にも、それぞれの専門分野から、様々な展示や文化財の取扱いについて意見を頂戴しながら進めていきたい。

豪勢なものは難しいかもしれないが、本町の身の丈に合った資料館として、住民に喜んで頂けるものとしたい。

委員： 資料館の建物が、登録有形文化財ということで、改変する範囲や守っていく範囲の見通しは大体ついているのか？

事務局： 現在、登録有形文化財の保存活用計画を作成しているところである。

この保存活用計画は、建物を保存しながら、どのように活用していくかということを定める計画であり、資料館のどこの部分が建物として重要であるかということも、この計画に一定反映されるものと考えている。

保存していく部分、活用していく部分をきちんと区分けしていくことになるが、今回、建物としては資料館として使っていくことが決まっているため、どの部分を保存しながら、資料館として使っていくかを決定していくことになる。それは、まだ決定していないが、現在作成している計画の中で示していきたいと考えている。

委員： 今の時代、歴史文化資料館は、歴史文化資料館としてだけ使われる時代ではなくなっている。これは多分多くの方々の見解と一致するものと思われるが、博物館や資料館というのは地域全体から求められるような施設にならなければならない。

おそらく、計画の中にも、そのような提案がされるものかと思うが、住民からカフェが欲しいといった意見が多いようである。そのような意見を参考に、地域全体としての在り方を考えていただきたい。

どうしても資料館そのものとしての活用というところを中心に考えがちであり、もちろんそれも大事であるが、そこに目線が行き過ぎると住民や住民以外からも、なかなか接されず、親しみやすいものにならない。

具体的に言えば、入りやすいトイレであるとか、利用しやすい駐車場ということも含めて、町全体の中での資料館の位置づけをというものを検討していただきたい。

事務局： 資料館は、今でも住民に施設を使用していただき、催しが開催されるなど、資料館機能以外でも活用していただいているところである。

今後も資料館として活用していく予定であり、様々なリニューアルを耐震補強と併せて検討していることは、先ほど申し上げたとおりであるが、他のにぎわい創造課という都市計画関係を取扱っている部署において、歴史文化資料館を含めた島本駅東エリアを今後どのように発展させていくか、活用していくかという計画も進めているところである。他の部署ではあるが、小さな町であるため、きちんと連携したうえで進めていきたいと考えている。

この東エリアというのが、所謂、歴史文化の発信拠点となっているため、その中の核となる施設が資料館と考えているので、その視点で整備していきたい。

併せて、館外との親和性も含めて、今後、リニューアルした資料館がどのように活用していけるか、また、館外の活用がどうなっていくかということと併せて、資料館以外の活用の仕方は住民にどのように接してもらえるか活用してもらえるか考えていきたい。

委員： また経過を報告していただきたい。

事務局： 了解した。

会長： この案件について何か意見はないか。なければこれにて、文化財保護審議会を閉会とする。